

# 第7回大船渡市農業委員会総会会議録

大船渡市農業委員会

## 第7回大船渡市農業委員会総会会議録

招集者 大船渡市農業委員会会長 熊谷 玲子

会議日時 令和6年4月26日 午後2時00分開会

会議場所 大船渡市役所：地階大会議室

### 議事日程第1号

- |      |       |   |
|------|-------|---|
| 日程第1 |       | 会期の決定                                     |
| 日程第2 |       | 書記及び議事録署名委員の指名                            |
| 日程第3 | 報告第1号 | 農地法第3条の3の規定による届出について                      |
| 日程第4 | 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について                      |
| 日程第5 | 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について                      |
| 日程第6 | 議案第3号 | 農業委員会による最適化活動の推進等に係る令和6年度最適化活動の目標の設定等について |

### 本日の会議に付した事件

～議事日程第1号に同じ～

### 出席委員（農業委員 9名）

議長	熊谷 玲子君	1番	佐藤 信 君
2番	菊地 久寿君	3番	金野たか子君
4番	及川 和子君	6番	鈴木 力男君
7番	及川 建則君	8番	近江カズ子君
9番	中村 亨 君		

### （農地利用最適化推進委員 7名）

[大船渡地区]	大船渡地域	佐藤 幾子君	赤崎地域	浅野 幸喜君
	末崎地域	尾形キヨシ君	立根地域	鈴木のり子君
	日頃市地域	中嶋 敬治君		

[三陸町地区]	綾里地域	根内 孝 君	越喜来地域	及川 孝子君
---------	------	--------	-------	--------

### 遅刻者（0名）

欠席者（4名）

5番	細谷 知成君
大船渡地区猪川地域	鈴木 学 君
大船渡地区立根地域	金 典夫君
三陸町地区綾里地域	古内 文人君

### 早退者（0名）

### 事務局出席者

局長	高橋 大介君	局長補佐	佐々木浩久君
係長	志田 和則君		

午後2時00分開会

○議長(熊谷玲子君) 本日は、ご出席をいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、これより第7回大船渡市農業委員会総会を開会いたします。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

新年度となり、新しい局長を迎えての総会でございます。心新たに農業委員会活動を進めてまいりたいと思いますので、委員の方々のご協力をよろしくお願いいたします。というのも、令和7年3月までに地域計画の策定を終わらせるようにとの国の方針ではございますが、大船渡市は日頃市地区と吉浜地区の二地区の座談会が一度行われただけで、他の地区でも地域の実情を踏まえながら進めていくようになると思われまふ。大船渡市の農業は、耕地が傾斜地に散在するなど、典型的な中山間地域で農業生産条件が不利なことから、農業の担い手、後継者の減少、農業従事者の高齢化、有害鳥獣による農作物の被害の拡大に加え、東日本大震災により沿岸部を中心に、農地や農業施設等の壊滅的な被害を受けたところで、農業を取り巻く環境はかなり厳しい状況にあります。その中で地域活動、地産地消への取組など、地域の実態に応じた農業の活性化を目指すことかと思ひます。それで今年度から一応3年間として、産業まつりに農業委員会ブースを事務局にお願いしまして、設けていただくことといたしました。詳細は今後検討しながら、委員の方々の意見を聞きながら、進めていきたいと思ひておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長(熊谷玲子君) 本日出席の農業委員は9名、推進委員は7名であります。欠席の通告があつた農業委員は、5番、細谷知成農業委員の1名であります。また、欠席の連絡があつた推進委員は、大船渡地区猪川地域、鈴木学推進委員、大船渡地区立根地域、金典夫推進委員、三陸町地区綾里地域、古内文人推進委員の3名であります。

次に、これまでの経過と今後の日程について、高橋事務局長から報告をお願いします。

○事務局長(高橋大介君) 農業委員会事務局の高橋と申します。それでは、お手元のこちらの行事等経過報告、行事等開催予定、こちらにつきまして行事等の経過報告及び開催予定を申し上げます。

初めに、先月開催の第6回総会以降の経過報告です。3月31日、令和5年度大船渡市退職職員辞令交付式に中村会長職務代理者が出席しました。4月1日、令和6年度大船渡市職員辞令書交付式に中村会長職務代理者が出席しました。4月22日、広報おおふなどの発行で農業労賃標準額を掲載、周知しました。そして本日、総会終了後、午後6時から盛町の三陸の味高帆で親交会の懇親会があります。

次に、本日の総会以降の行事予定でございます。5月7日、大船渡地方農業振興協議会通常総会に熊谷会長が出席する予定となっております。5月20日、農業者年金及び農地に関する手続きについて市広報で周知する予定です。次回の第8回総会は5月28日、火曜日開催を予定しておりますのでよろしく申し上げます。

行事等でご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせ願います。私からは以上になります。

○議長(熊谷玲子君) それでは出席委員が定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程第1号により進めることといたします。

○議長(熊谷玲子君) 日程第1、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本総会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) ご異議なしと認めます。よって、本総会の会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長(熊谷玲子君) 次に、日程第2、書記及び議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は農業委員からの指名となりますが、書記及び議事録署名委員を議長から指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) ご異議なしと認めます。

それでは議長から指名いたします。書記には事務局の志田和則係長、議事録署名委員には、3番、金野たか子農業委員、4番、及川和子農業委員を指名します。

○議長(熊谷玲子君) 次に、日程第3、報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出についてを議題といたします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長補佐(佐々木浩久君) それでは議案書の2ページをお開きください。報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出があり、これを受理したので、本委員会に報告するものです。

番号1、登記簿地目、現況地目いずれも田及び畑、面積は計2,681.21㎡。権利を取得した事由は相続。届出及び受理の日付は4月10日となっております。

3ページをお開きください。番号2、登記簿地目は畑、現況地目は畑及び宅地となっております。面積は計4,103.07㎡。権利を取得した事由は相続。届出及び受理の日付は3月19日となっております。

続いて、番号3、登記簿地目は畑、現況地目は雑種地、面積は340㎡。権利を取得した事由は相続。郵送による届出であったため、3月15日が届出日、3月21日に受理日となっております。

続いて、番号4、登記簿地目は田及び畑、現況地目は田、畑及びその他となっております。面積は7,500㎡。権利を取得した事由は相続。届出及び受理の日付は4月5日となっております。

議案書4ページをお開きください。番号5、登記地目は田、現況地目は雑種地、面積は

計 799 m<sup>2</sup>。権利を取得した事由は相続。届出及び受理の日付は4月2日となっております。

続いて、番号6、登記地目は畑、現況地目は畑、原野及び山林となっております。面積は計3,926 m<sup>2</sup>。権利を取得した事由は相続。届出及び受理の日付は3月28日となっております。以上です。

○議長(熊谷玲子君) 報告第1号について質疑、意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) 次に、日程第4、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長補佐(佐々木浩久君) それでは議案書5ページをお開きください。議案第1号、農地法第3条の規定により許可申請があったので、本委員会の会議に付し、可否を決定するものです。

番号1、地図は1ページをあわせてご覧ください。登記簿地目は畑、現況地目は畑及び山林、面積は計1,785 m<sup>2</sup>。権利種別は贈与。

贈与の理由としては、譲渡人は経営規模縮小のため、譲受人は家庭菜園として利用するためとなっております。

ちなみに、AとBの土地についてですが、Aについて、現況山林となっております。こちらの土地につきましては、県道脇の一段低い土地になっておりますが、我々が現地を確認した際には、梅それから柿などが植えられていたようであり、様相としては山林となっております。譲受人に確認したところ、譲受人の意向として、今後は、柿、梅などの果樹を栽培するというので、現況山林のまま3条の申請を受付けたものでございます。

続いて、番号2、登記簿地目、現況地目はいずれも畑、面積は889 m<sup>2</sup>。権利種別は売買。

売買の理由といたしまして、現在所有している譲渡人が、市外に居住しており、管理できないということで、この農地の隣に自宅がある譲受人に売買するというのであります。なお、譲渡人、譲受人は親戚関係にあるとのことでございます。以上です。

○議長(熊谷玲子君) 次に担当地区の推進委員から、申請地の現況について説明をお願いします。議案第1号1番について、大船渡地区末崎地域、尾形キヨシ推進委員から説明をお願いします。

○大船渡地区末崎地域推進委員(尾形キヨシ君) 推進委員の尾形です。議案第1号1番の許可申請について、4月21日午前10時頃、現地調査及び聞き取り調査を行いましたので報告いたします。

地図は1ページです。Aは山林状態でした。Bは柿の木が植えられてましたが、最近草刈りもされていないように見えました。Cは、きれいに耕作されておりました。

現地確認をしている時、偶然にも譲渡人が畑作業をしていました。そこで、お話しを伺うことができました。95歳になるとのことでしたが、しっかりしており、高齢になって作業も大変になったので、若い人に任せたいと譲渡に至ったそうです。譲受人は、ワカメ仕

事に行っており、留守ということで、夜、電話にて確認いたしました。今までは母に任せっきりでしたので、そろそろ畑仕事を教えられながら覚えていきたいとのことでした。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(熊谷玲子君) それでは議案第1号1番について質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) 以上で質疑、意見を終わり、直ちに採決いたします。

議案第1号1番について、本委員会において許可と決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(熊谷玲子君) 挙手全員であります。よって、議案第1号1番は本委員会において許可とすることに決定いたしました。

○議長(熊谷玲子君) 次に議案第1号2番について、7番、及川建則農業委員から説明をお願いいたします。

○7番(及川建則君) 7番、及川です。議案第1号について報告いたします。

4月24日に現地の確認をしました。

本人たちは働いており、両者の代理人から聞き取りができました。両者はいどこ同士であり、前から土地は貸し借りしていたので、今回、縁があつて売買に至ったと、その土地は前から耕していたので、これからも畑として利用することで、周りへの影響はないものと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(熊谷玲子君) それでは議案第1号2番について質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) 以上で質疑、意見を終わり、直ちに採決いたします。

議案第1号2番について、本委員会において許可と決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(熊谷玲子君) 挙手全員であります。よって、議案第1号2番は本委員会において許可とすることに決定いたしました。

○議長(熊谷玲子君) 次に、日程第5、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長補佐(佐々木浩久君) それでは議案書6ページをお開きください。議案第2号、農地法第5条の規定により許可申請があつたので、本委員会の会議に付し、可否を決定するものです。

番号1、地図は3ページになります。登記簿地目は田及び畑、現況地目は田、面積は計

959 m<sup>2</sup>。権利種別は賃貸借。

転用の目的は露天の資材置場として使用することで、工事に伴い発生する土砂・碎石の仮置場として利用したいとのこととございます。

この土地につきましては、昨年の農業委員会総会において、3月末までの期間で一時転用することを許可していた土地になります。この工事が6月末まで延長されるということが、3月末になってから決定したということで、3月の総会に本来であればかけるべき案件ではありましたが、決定が遅かったとのことで、今月提出することとなりました。そのため、追認案件扱いになります。

続いて、番号2、地図は4ページをお開きください。登記簿地目は畑、現況地目も同じく畑、面積は計9,189 m<sup>2</sup>。権利種別は売買。

転用の目的といたしましては、太陽光パネルの設置となっております。太陽光パネルを設置して発電所として利用したいとの申請であります。

続いて、番号3、登記簿地目は畑、現況地目は山林、面積は計5,054 m<sup>2</sup>。権利種別は売買。

転用の目的は2番と同じく、太陽光パネルを設置して発電所として利用したいとのこととございます。

なお、番号2の案件ですけれども、こちらにつきましては、昨年の農業委員会総会において、農業振興地域からの除外を認めることについて議題といたしまして、農業振興地域からの除外について、許可相当と判断したところでございます。

また、番号2及び番号3の案件は、面積が3,000 m<sup>2</sup>を超える大規模な取引になるため、県の常設審議委員会の意見聴取を経てから、最終決定されることとなります。議案としては以上です。

○議長(熊谷玲子君) 次に担当地区の推進委員から、申請地の現況について説明をお願いします。議案第2号1番について、大船渡地区赤崎地域、浅野幸喜推進委員から説明をお願いします。

○大船渡地区赤崎地域(浅野幸喜君) 推進委員の浅野です。番号1番について報告します。

調査は4月19日、貸付人が不在だったことから、貸付人の母親からの聞き取りと現地確認、また借受人の担当者からは電話で聞き取りを行いました。

現地の状況ですが、申請地は令和5年10月の第37回総会において、令和6年3月31日までの一時転用の申請があり承認された案件で、この度の現地調査の際は、整地され転用前の状態となっていました。今月中頃まで土砂置場として使用していたとのことです。

次に申請に至った経緯ですが、借受人の説明によりますと工事を行うに当たり、受注当初は年度末までの工事期間であったため、当該地について令和6年3月31日までの一時転用を申請していましたが、工事期間中に発注者側から令和6年6月28日まで工事期間を延長するとの変更要請があったことから、この度の申請に至ったとのことです。なお、工事

自体はまだ残っているものの、先ほど報告したとおり申請地は今後使用する予定がないことから、既に一時転用前の状態に回復されており、近日中に完了届を提出したいとのことでした。以上でございます。

○議長(熊谷玲子君) それでは議案第2号1番について質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) 以上で質疑、意見を終わり、直ちに採決いたします。

議案第2号1番について、本委員会において許可と決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(熊谷玲子君) 挙手全員であります。よって、議案第2号1番は本委員会において許可とすることに決定いたしました。

○議長(熊谷玲子君) 次に議案第2号2番について、4番、及川和子農業委員から説明をお願いいたします。

○4番(及川和子君) 4番、及川です。推進委員の鈴木さんの代読をさせていただきます。議案第2号、2番について調査報告いたします。

4月21日に現地を確認し、譲渡人の奥様に直接お話しを伺いました。現地は昨年まで、一部が家庭菜園程度に畑作を行っておりましたが、後継者もおらず、規模の縮小と資産管理のため手放すことに家族で相談をして決めたそうです。

現地は山林及び草地に囲まれた緩やかな傾斜地で、周辺への影響はないものと判断されます。以上です。よろしく申し上げます。

○議長(熊谷玲子君) それでは議案第2号2番について質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) 以上で質疑、意見を終わり、直ちに採決いたします。

議案第2号2番について、本委員会において許可と決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(熊谷玲子君) 挙手全員であります。よって、議案第2号2番は本委員会において許可とすることに決定いたしました。

○議長(熊谷玲子君) 次に議案第2号3番について、4番、及川和子農業委員から説明をお願いいたします。

○4番(及川和子君) 4番、及川です。代読させていただきます。議案第2号3番について調査報告いたします。

4月20日に現地を確認し、譲渡人に直接お話しを伺いました。今回の売買は、一部飛び

地のようにになっている部分を合わせた点線に囲まれた全体となっています。現地では、かなり前に稲作や畑作、柿の栽培が行われていたと思うが、記憶にないとのことでした。

現在は大きな斜線部分は山林、小さな斜線部分は草地になっていました。斜線以外の水田のように区分けされた部分には、砂利などが敷かれていましたが、大分前に資材置場などの目的として整地されたものだそうです。このように、山林及び道路などに囲まれ周辺に農地はなく、特に問題はないものと判断されます。以上です。よろしくをお願いします。

○議長(熊谷玲子君) それでは議案第2号3番について質疑、意見を許しますが、何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) 以上で質疑、意見を終わり、直ちに採決いたします。

議案第2号3番について、本委員会において許可と決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(熊谷玲子君) 挙手全員であります。よって、議案第2号3番は本委員会において許可とすることに決定いたしました。

○議長(熊谷玲子君) 次に、日程第6、議案第3号、農業委員会による最適化活動の推進等に係る令和6年度最適化活動の目標の設定等についてを議題といたします。事務局から議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長補佐(佐々木浩久君) それでは議案第3号、議案書7ページになります。第6回大船渡市農業委員会総会において議決された標記目標の設定(案)を岩手県農業会議との間で協議し、その内容を加味した標記目標の設定(案)を本委員会の会議に付し、議決を求めるものです。

8ページをお開きください。8ページ以降、9、10ページに設定案の内容が記載されております。先月も説明したところでございますので、岩手県農業会議との間で話題になった部分について説明をさせていただきます。

9ページです。最適化活動の目標、1番、最適化活動の成果目標で(2)遊休農地の解消、現状及び課題となっている部分ですけれども、この表の中央部、うち緑区分の遊休農地面積というものが、昨年度も3ha、今年度も3haだが間違いではないのかと指摘がありましたが、農業会議に対して、これは偶然と言いますか、昨年度と同じ数字が入っただけであると回答して理解を得られたところでございます。

それから10ページになります。2番、最適化活動の活動目標、(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標のところ、1人当たりの活動目標を10日としておりましたけれども、実際に前年度、令和5年度の活動日数はどの程度だったのか質問をいただきまして、3.13日になったと報告して理解を得られたところでございます。なお、このところにつきましては、10日以上の実績があれば、その実績を超える日数を記載するとの国の指導がある

ため、10日を超えていないかどうかを確認されたものと判断しております。

それから(2)は活動強化月間の設定目標のところですが、内容については、特に指摘はありませんでした。8月に農地の集積、10月に遊休農地の解消、11月に新規参入の促進という活動強化月間を設けることで、それぞれ1回ですので設定回数1回と書いておりましたけれども、農業会議のほうから、こういう設定であれば3回と記載してくださいと言われまして、こここのところを修正して3回としております。

その他、特に指摘事項はなく、岩手県農業会議から、この内容で問題ないと判断されたことから、今回この総会にお諮りするものであります。なお、この最適化活動の目標設定につきましては、毎年4月末までにホームページなどで公表することとなっておりますので、今回この内容で決定になれば、このタイミングでホームページに公開する予定としております。私からは以上です。

○議長(熊谷玲子君) それでは議案第3号について質疑、意見を許しますが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(熊谷玲子君) 以上で質疑、意見を終わり、直ちに採決いたします。

議案第3号について本委員会において原案のとおり決定することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

( 賛成者挙手 )

○議長(熊谷玲子君) 挙手全員であります。よって、議案第3号については本委員会において原案のとおり決定することといたしました。

○議長(熊谷玲子君) 以上をもちまして、本総会に付議されたすべての議案審議を終了いたしました。慎重審議を賜りまして、ありがとうございました。

これをもちまして、第7回総会を閉会いたします。

午後2時40分閉会